

視察等報告（復命）書

三次市議会議長 様

報告者氏名 増田 誠宏

下記のとおり、視察が終了したので報告します。

| | | | | |
|---------|---|------|-------|-----|
| | 会派代表者 | 掛田勝彦 | 経理責任者 | 増田誠 |
| 視 察 議 員 | 増田誠宏 | | | |
| 期 間 | 令和3年3月26日（金） | | | |
| 視 察 先 | 広島市 広島インテスビル | | | |
| 視 察 用 務 | 成年後見制度を取り巻く関係諸制度の基礎 他 | | | |
| 視察先対応者 | 一般社団法人社労士成年後見センター岡山代表理事・法律事務所所長 | | | |
| 概要及び所見 | <p>前半にて生活保護と年金制度を主点に成年後見制度を取り巻く関係諸制度の基礎について、成年後見制度の概要・歴史、後見人の役割や社会保障3制度（社会保険・社会福祉・公的扶助）との関わりについてなど研修を受けた。</p> <p>後半にて成年後見制度はだれのものか？利用者がメリットを実感できる制度・運用へ改善をすすめる。権利擁護支援の地域連携ネットワークの構築を図る。担い手の育成を十分確保する必要があることなど研修を受けた。</p> <p>本市においても成年後見制度利用支援はおこなっており、社会福祉協議会にて権利擁護センターを設置しており、成年後見制度の利用支援を行っている。しかしながら潜在的な利用対象者はまだ多くおり、今後もニーズは高まっていくと考える。岡山市・総社市などの先進事例を参考に成年後見制度の利用促進し、本市を含めた関係機関・専門家によるチームでの支援を充実し、権利擁護支援の地域連携ネットワークの中核となる機関の構築及び充実を図る必要がある。</p> | | | |